

法務研究科 修了生 各位

## 2015 年度春学期 特別学生（科目等履修生）の募集要項

以下の通り、本研究科修了生を対象に、2015 年度 6 月から聴講が可能な特別学生（科目等履修生）について、お知らせします。

	2015 年 6 月～9 月に在籍を希望する者
	特別学生（科目等履修生）
利用できる施設等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 南館自習室（南館 1 階～3 階）</li> <li>2. メディアセンター（図書館）</li> <li>3. ITC アカウント</li> <li>4. keio.jp アカウント（慶應 ID）</li> <li>5. 特別学生用ロッカー（南館地下 4 階）</li> <li>6. 南館教室・グループ学習室の利用 ※利用当日(平日)のみ申請受付 ※学割証、通学証明書の発行はできません。</li> </ol>
受講できる科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサーチペーパー（担当教員に内諾を得ること※注意事項 8 参照）</li> <li>・6 月開講のグローバル化関係の下記科目 月曜日 1 時限 Presenting Japanese Law 担当：モンローシェリダン，アーロン R 木曜日 4 時限 Legal English Seminar 担当：サター，アンドリュージ ※授業内容については、シラバスを参照（<a href="https://gslbs.adst.keio.ac.jp/">https://gslbs.adst.keio.ac.jp/</a>）</li> </ul>
在籍期間	2015 年 6 月 1 日～2015 年 9 月 21 日
費用	<p>92,000 円～ （審査料 18,000 円、登録料 40,000 円、聴講料 1 単位あたり 34,000 円*） *グローバル化関係の上記科目は、履修許可者に対して、聴講料相当の奨学金(1 人あたり上限 1 単位 34,000 円)給付を予定。</p>
出願資格	本研究科を修了した者。
出願期間	<p>2015 年 5 月 18 日（月）8:45～5 月 22 日（金）16:45 締切</p> <p>※2015 年 5 月 18 日（月）18:10 より南館 2B42 にて、グローバル化関係科目履修希望者を対象に説明会を予定しています。 ※教室が、南館 DL から 2B42 へ変更となりましたので、ご注意ください。</p>
出願方法	<p>別紙の願書に必要事項を記入のうえ、三田キャンパス南館 1 階学生部法務研究科担当窓口へ提出してください。</p> <p>■リサーチペーパー 出願時の願書提出に加え、「2015 年度 リサーチペーパー申請書(法務研究科)」を確認の上、指定の方法で提出すること。</p> <p>■グローバル化関係科目 ギャップ・タームを利用した海外 LS のサマープログラムに参加希望の方は必ず受講してください。 サマープログラムの詳細は、5 月 18 日の説明会でお知らせします。 *外国籍の者は 2015 年 9 月 21 日までの在留期間が記載された書類も提出すること。</p>
登録許可通知	<p>6 月 1 日（月）発表、科目等履修生の学生証交付 *身分証明書をご提示ください。*誓約書と引き換えに学生証をお渡しいたします。 *5 月末まで特別研修生に在籍していた者はその学生証を必ず持参してください。 *費用分の証紙を南校舎地下 1 階学生部内の証紙販売機で購入し、南館 1 階学生部窓口へ持参してください。</p>
ITC アカウントについて	ITC アカウントの利用を希望する場合、学生証交付後、学生証を持参し大学院校舎地下 1 階の三田 ITC 窓口へ各自で申請してください。（費用 2,500 円）
keio.jp アカウント（慶應 ID）について	<p>学生証配付時にお渡しする学事 Web アカウントを利用して、各自で慶應 ID を取得（アクティベーション）してください。 ※5 月末まで特別研修生として在籍し、アカウントの引継ぎを希望する場合は、学生証を持参して大学院校舎地下 1 階の三田 ITC にお越しください。</p>

注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自習室の利用時間は、原則として下記のとおりです。 月曜～土曜日 8:00～23:00 日曜日・祝日 8:00～21:00</li> <li>2. 自習室の座席を常に確保するものではありません。時間帯によっては満席になることを予めご承知おきください。</li> <li>3. 自習室の利用にあたっては、前日まで置かれていた荷物は撤去されます。また、盗難には注意してください。</li> <li>4. 三田キャンパスの工事等により、南館ほか各施設の利用時間を変更したり、閉鎖する場合があります（別途通知）。</li> <li>5. 在籍期間を過ぎた学生証は学生部法務研究科担当に返却してください。</li> <li>6. 在籍期間を過ぎた場合は、施設の利用は出来ません。ロッカーの荷物も処分しますので、ご注意ください。</li> <li>7. 学生証の不正な使用が発覚した場合は、特別研修生・科目等履修生の身分を失います。</li> <li>8. リサーチペーパーを申込み場合、早めに希望する指導教授へ相談をしておいてください。</li> </ol>
参考	<p>特別研修生・科目等履修生に応募しない場合でも修了生（塾員）は、メディアセンター（図書館）を利用することができます。（有料） <a href="http://www.mita.lib.keio.ac.jp/services/alumni.html">http://www.mita.lib.keio.ac.jp/services/alumni.html</a></p>